

令和 4 年度（2022 年度）事業報告

I. 概 要

令和 4 年度（2022 年度）は、（1）経営基盤充実への取組み、（2）組織強化への取組み、（3）人材の確保、定着・育成と離職防止への取組み、（4）災害等に対するリスク管理の取組み、（5）法人全体の将来像策定に向けた取組みを法人共通事項に掲げ、それら目標達成に向けて、取り組んだ一年となった。

「中期経営計画 2022」の最終年度であり、基本方針の深度化を図り、継続性と安定性をめざした事業展開をおこない、運営基盤の確立を目指した。

しかしながら、入所施設では、入院者の増など新規利用者を上回る退去者が出てしまい、利用率が大きく低下した。また、通所施設では、新型コロナウイルス感染症の影響で利用控えにより大きく利用者数が減ってしまった。さらに、昨今の物価高騰により事業経費が増大し、一段と厳しい経営状況となった。

人材の確保については、大学、専門学校への訪問や SNS 活用など採用活動の強化に取り組んだ。また、令和 4 年度から各法人（社会福祉法人協力会）と連携して、求人フェアを実施した。

特別養護老人ホーム「弘済園」では、職員の退職により利用者のサービス低下を招かないよう ICT の活用による（見守りセンサー）業務の省力化と見直し等により、現職員の負担の軽減を図りながら、職員の確保に努めた。また、ICT 化を進めるためには、環境整備が重要なことから、新館（弘陽園、保育所）において、Wi-Fi 工事を実施した。

災害等対策への取組みについては、地震や台風等の災害対策に加え、法人内で、新型コロナウイルス感染症に係る緊急感染症対策委員会を定期的に開催し、情報共有するなかで感染防止に努めた。

一方で、コロナ禍ではあったが、令和元年度開催以来 3 年ぶりに地域貢献事業である「東京弘済園まつり」を、令和 4 年 11 月に開催し大盛況の開催となった。

法人全体の将来像策定に向けた取組みについては、令和 3 年に引き続き本館建替えに向けた東京弘済園の将来像を議論する場として「東京弘済園未来プロジェクト」さらには鉄道弘済会との共同研究プロジェクトを開催した。

令和 4 年度は、「中期経営計画 2022」の最終年度を迎え、更なる事業の継続性、安定性を向上させるため、令和 5 年度から 3 ヶ年の「中期経営計画 2025」を策定した。

Ⅱ．実施報告

1．法人共通事項

（１）経営基盤充実への取り組み

利用率の向上と事業活動費の収支改善に向けて取り組んできたが、コロナ禍における待機者減や措置控え等の影響により例年以上に利用率が低迷し、事業活動収入減となった。また支出においては、全職員がコスト意識を共有化し、法人一体となって経費の改善に取り組んだが想定以上の光熱費高騰等の影響により事業活動支出も膨らむ結果となり、事業活動資金収支では対令和３年を大幅に下回る結果となった。

こうした状況下であったが、経営基盤を充実させる上で「人材確保・離職防止」を図るためにも、下記の組織強化や法人全体の将来像の策定に向けた取り組みを行った。

（２）組織強化への取り組み

① 業務負担の軽減と業務の効率化

令和３年度テクノロジー（介護ロボット）の活用の手始めとして、弘済園においては、介護ソフトと連動した総合的なシステムの導入により、夜間帯の状態把握や巡回を減らすなどの取り組みを始めたが、令和４年度は弘済園においてナースコールを導入することで業務負担の軽減を図った。

② 広報の充実

東京弘済園だより夏号（12号）・春号（13号）を発刊し、関係法人や近隣の団体、並びに行政等に事業の取り組み状況について紹介するとともに、HPにおけるブログの更新を細目に行ったことにより、求人者や利用者家族からも好評を得て選択した理由の一つとなった。

（３）人材（財）の確保、定着・育成と離職防止に向けた取り組み

令和３年度において若手を中心とした職場環境改善プロジェクトから提案された採用力強化として求人サイト（engage等）への掲載を行ったほか、離職防止に向けての研修の在り方について検討を行った。

また今後「無資格者・未経験者の採用受入れ」についての検討案として「介護の基本」を前提とした研修の充実を図るなどの育成支援について現場からの検討案を踏まえて議論・検討を行った。

（４）災害等に対するリスク管理の取り組み

令和３年度に引き続きコロナ対応のための備品購入等に終始した。感染症

対応を含めた BCP の策定に向けて引き続き取り組むこととした。

(5) 法人の将来像の策定に向けた取組み

法人内 PT（みらいプロジェクト）において「将来の東京弘済園」について議論・検討を行った。具体的には通所における新規事業（就労支援リハビリ）を検討したが「東京弘済園が目指すべき方向性」を改めて確認すべく「理念」の再構築の深度化を図った。

また鉄道弘済会との共同研究プロジェクトにおいては、「2023 年度以降の大規模修繕及び本館建替計画」について意見交換を行った。

2. 施設サービス事業

【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設 弘済園】

施設利用率・・・77.3%

特別養護老人ホーム 利用定員・・・100名 利用率・・・81.1%

(入居率・・・85.4%)

短期入所生活介護 利用定員・・・10名 利用率・・・39.5%

(1) 事業実施状況

令和3年度に退職した職員分の採用が出来なかったことから、サービスの低下を防ぐために、長期入所の在籍人数を90名に制限したことに併せて、年間の退所者が36名に対し新規入所者が23名だったことで、年間入居率が85.4%に低下した。また、年間を通して入院者が多かったため、長期入所の利用率は大幅に減少し81.1%であった。

短期入所でも受け入れの利用者数を5名に制限したため、利用率は39.5%に留まった。

(2) 業務のデジタル化の推進

生体・離床センサーによる見守り介護ロボット「aams」を2階全ベッドに導入し運用を始めたことで、2階利用者の状況を他階の夜勤者がモニターで確認することが可能になった。そのため、夜勤業務の効率化による職員の負担軽減及び徘徊、転倒防止等の安全対策を図ることができたことから、夜勤者の配置を6名から5名に変更した。

(3) 家族とのつながり

コロナ禍で面会が出来ない状況でも、ご家族に安心して頂けるように、園での生活の様子を知っていただくため、ホームページのブログを細目に更新し、また、園と法人の広報誌にも利用者の皆さまの笑顔を中心に写真を掲載するなど、状況を伝えられるよう工夫した。

また、家族会は、利用者・家族・職員相互の親睦と信頼を深める機会であるため、オンラインでの参加もできるよう工夫し、初めて会場とのハイブリッド方式での開催を行った。また、参加した家族には家族会終了後に感染対策を講じながら、対面で面会できる機会を作り好評であった。

(4) 余暇活動の充実

コロナ禍で外出活動やボランティア講師等によるクラブ活動・外部ボランティアによる演奏会などが行えない状況が長期にわたっていたが、一部のクラブ活動を再開した。また、外部ボランティアによるコンサート等の企画も、オンライン形式から利用者と距離を取った配置により、生演奏が聴けるよう

対面での開催を再開した。

また、室内でも楽しみのある生活を送っていただけるよう、レク活動や個別、グループ活動など、余暇の充実が図れるよう創意工夫して実施した。

(5) 看取り介護の充実

看取り期に移行しても最後までその方らしい生活を送っていただけるよう、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の考え方にに基づき、可能な限り利用者の意思を尊重した医療とケアの実現、及び心情に寄り添った看護・介護の実践を目指し、「看取り介護」に取り組んだ。具体的には日々変化する個々の利用者の状況や思いについて把握して職員間で情報を共有することで、実情に沿ったケアが行えるよう努めた。

看取りに入る前の段階から家族等、関係機関及び医療（医師・看護）・介護職員とで話し合う機会を設け、共通理解の元、支援をすすめられるようにした。

また、家族との時間を大切にしてもらえよう、感染対策をとったうえでいつでも直接面会して頂けるよう配慮した。

令和4年度は退所者36名の内、18名（50%）の方の看取り介護を実施した。

【養護老人ホーム 弘寿園】

利用定員・・・50名 入居率・・・84.3%

(1) 事業実施状況

コロナ感染予防の影響から市区町村の措置控えが顕著にみられ、退所者8名に対して、入所が2名と大幅に入所者が減少した。近年、個室を希望する利用者が多くなっていることも入所に繋がらない要素となっている模様。そのため、年間の入居率は84.3%となり、令和3年度の97.4%から大幅な減少となった。

(2) 新型コロナウイルス感染予防

引き続き共用部の消毒作業、感染予防グッズの購入、入居者・職員への感染予防対策を講じたほか、必要に応じて外出制限や訪問系サービスの利用を休止し感染予防に努めた。また、感染症発生時にスムーズに対応できるように、マニュアルの見直し及び職員への教育を行う。

(3) 生活の質の向上と精神面の安定

東京都の感染者数が減少しなかったため、9月までは弘済ケアセンター以外

の外部のデイサービスやデイケアの通所を休止した。デイサービスへの通所ができなかったため、脳トレ等の促しを行い、認知機能が低下しない様に努めた。

自己の有用感を養う目的で行っている入居者によるお手伝いについては、感染リスクの低いお手伝いを感染防止対策や人数制限を行いながら実施した。

クラブ活動についても、11月まではカラオケ等の感染リスクの高いクラブ活動は休止し、感染リスクの低い書道等を実施した。11月以降はカラオケやネイルの会も実施した。クラブ活動が実施できない分、かき氷会、コーヒーの会、誕生会、出前による外食ツアー等食に関する行事を行った。

面会については、窓越しで人数や時間を制限して行っていたが、10月以降はアクリル板越し面会に変更した。

コロナの影響か精神面で不安定な方が多く見られ、18名の方が精神科に入院した。内6名の方は複数回あるいは長期で入院したことから、令和3年度よりも入院者が多くなってしまった。

(4) 身体機能の維持・向上への取り組み

コロナ感染症の拡大に伴い中止していた外部のデイサービスへの利用を10月から再開したが入居者との接触が密になる訪問リハビリや訪問マッサージは引き続き中止した。外部サービスを利用したリハビリ等の機会が少なくなったため、園内散歩や室内歩行の促し、ラジオ体操やDVD体操を行い、筋力低下防止に努めた。令和4年度は明らかな筋力低下による退所者はいなかった。

(5) 業務の見直し

老朽化していたナースコール設備の更新に際し、Wi-Fi環境を整備したことから、コールを事務所だけではなく携帯しているスマートフォンで受けることで対応の迅速化が可能となった。

また、配薬箱等の備品の変更や服薬時間の変更を行い、業務量が集中する時間帯の分散化により効率化を図った。

(6) 職員の資質及び意欲の向上

感染症、身体拘束、虐待、事故防止の研修をした。また、スキルアップシートを用いて、サービスマナー、事故防止、緊急時対応、個別支援計画に関する振り返りを行い、職員の資質の向上に努めた。

(7) 終活手続きの支援

ご家族の協力を得られない方で、認知機能や身体機能が悪化傾向にある方に関しては、本人や自治体と相談のうえ、後見人をつけてもらえるよう支援を行った。

【ケアハウス 弘陽園】

施設利用率・・・93.4%

一般型 利用定員・・・20名 利用率・・・90.9%

(入居率 92.1%)

介護型 利用定員・・・40名 利用率・・・94.6%

(入居率 97.2%)

【一般型】

(1) 事業実施状況

コロナ感染症対策での面会制限・外出制限の影響で利用を控える方、また近隣に有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が増加していることなどから、新規申込者の確保が困難な状況であったため、初めて体験入居の受け入れや、有料の施設紹介サイトからの紹介を受け入れるなどの取り組みを行い、入居率は92.1%と上昇したが、引っ越しまでの期間がかなりかかったこともあり、利用率は90.9%とほぼ令和3年並で留まった。

(2) 介護予防活動の充実

コロナ禍により、利用者の心身の状態の低下が特に目立つことから、引き続き定期的なグループ活動の他、不定期のイベントも開催した。また、オンライン体操や絵手紙倶楽部の他、利用者のリクエストに応えた出前や果物の提供の機会をつくったほか、コロナ禍でも感染対策をしながらの会食や外泊の機会など、コロナ禍で外出が制限されることが少ないよう、外出制限を緩やかにした。

できるだけ地域のサークルの紹介なども行い、積極的に利用者が外に出掛けられる機会をつくった。

(3) 外部サービスや保証人との連携強化

要支援及び要介護1以上で介護型を待機する利用者が増加しているため、よりニーズの把握に努め、ケアマネジャーや保証人と連携をしながら、積極的に外部サービスや福祉用具の活用を図るとともに、介護型への移行時期を検討した。介護型に移動した利用者は3名であった。

【介護型】

(1) 事業実施状況

介護型は令和3年に比べ、入居率は若干の低下に留まったが、長期入院者が多く、利用率は令和3年を下回り、94.6%であった。

（２）介護予防と生活の質の向上

長引くコロナ対応に伴い利用者の心身の機能低下が目立つことから利用者の機能の維持と、生活の質が低下することがないように工夫を行った。具体的には、大画面のテレビを購入し、YouTube を活用し、介護予防体操や懐かしいテレビ番組などを日常的に流すことで、環境に変化を持たせ、機能の維持を図った。

また、保育園との異世代交流も窓越しに行い、クリスマスプレゼントの作成は一般型と介護型が共同で取り組んだ。

（３）コロナ禍におけるユニットケアの実践による個別ケアの充実

感染症対策や人手不足の中、職員にゆとりがもてないので、それを軽減するために以前から課題のあった私物洗濯業者を８月に変更した。服をたたむ時間の短縮やタンスが整理しやすくなったなどメリットが大きく個別ケアの対応に時間が充てられるようにした。

感染症の動向を見ながら面会方法を工夫し、家族との交流も大事にした。特に散歩の面会は、緑豊かな園の環境の中でご家族にとっても利用者にとっても有意義な時間となった。

利用者にとっても安眠を阻害しないように見守りカメラの導入について検討を始めた。導入にあたっては Wi-Fi の整備が不可欠であり、その工事の準備を行った。

（４）重度化に対応した職員のスキルアップ

利用者が重度化していることから、看取りケアを含め介護技術全体に関して、スキルアップを図り個別性の高い支援を行う。特に、令和３年度実施した排泄研修をもとに、排泄ケアの向上を図る。また、令和３年度から開始した LIFE の勉強会も引き続き行い、PDCA サイクルが好循環するよう努める。併せて、ひとりで動くことが多い職場なので、介護技術の動画の活用や、指導職員と共に業務をチェックする OJT を通して技術の向上を図る。

（５）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の積極的取組み

看取り期を本人や家族が満足いく形で過ごせるよう、看取り期に入る前から担当者会議や居室訪問などを活用し、ご本人やご家族の意向を確認した。

書式の検討や聞き取りの方法も検討し、保証人会でも説明のうえ令和５年度から始動することとした。また看取りケアに関しては、家族や医療機関との連携を強化し、利用者と家族の要望に沿うよう、話しあいを密に行った。

結果として、８名の退居者のうち園で看取りを行った利用者は３名だった。

3. 地域サービス事業

【弘済ケアセンター・けやき苑 共通事項】

(1) 通所介護事業の実施状況

東京都では令和4年度も新型コロナ対策を余儀なくされた1年であったが、引き続き感染症対策について考えられる対応を徹底した。

令和3年度ほどではなかったが、ご本人の感染やご家族の感染、ワクチン接種後の体調不良など、新型コロナ関連での欠席は引き続き散見され、利用率への影響があった。

弘済ケアセンター・けやき苑ともに利用者が活動で作成したカレンダーを、市内居宅介護支援事業所などへ配布し、新規利用者の獲得に向けてPR活動を行った。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

コロナに関する状況は、比較的自立度が高い介護予防日常生活支援総合事業においても通所介護事業と同様であった。

(3) 認知症対応型通所介護事業の実施状況

一般の通所介護利用者の中で、認知機能の低下により、認知症対応型が適している方には、サービスの効果を説明し、積極的に移行を働きかけた。

「運営推進会議」は、令和3年度に引き続きコロナ対策のため対面を断念し、年間2回書面開催とした。

(4) 居宅介護支援事業の実施状況

事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会へは、Zoomなどを積極的に活用して参加した。

(5) 感染症予防対策の強化

令和3年度同様に感染症対策を継続している。

また、利用者へのワクチン接種を行うなど、接種促進の支援を行った。

(6) 危機管理の強化とサービス向上の取り組み

「ヒヤリハット・事故報告書」に挙げられた事案については、職員会議で取り上げ、原因の分析と再発防止策の検討を行った。

「苦情」については令和4年度に関しては0件であった。

両センターとも、利用者の満足度を確認し、利用者及びご家族の意見・要望を聞き取ることを目的に、サービス内容に関するアンケート調査を実施した。

【弘済ケアセンター】

通所介護事業（総合事業を含む） 利用定員…40名/日

利用率…53.7%（53.8%） 年間登録人数…146名（141名）

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12名/日

利用率…67.9%（71.3%） 年間登録人数…32名（36名）

（ ）内は令和3年度

（１）居宅介護支援事業

令和4年度は入院や老健入所など、居宅サービスを利用されない方を早めに見極め、新規の利用者を積極的に受け入れることで対応件数は令和3年度より上回った。また、算定可能な加算についても積極的に算定した。

事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会への参加等を通じて、アセスメント力の向上、地域の社会資源の把握により、ケアマネジメントの質の向上を図った。

毎月定例会議を開催し、ケース検討や情報共有を行うことで、少人数ながらチームアプローチの強化に繋げた。

（２）通所介護事業

① 通所介護

新規利用者の受け入れはレスポンスを早め、積極的に受け入れを行ったが、体調不良による利用辞退を理由に1～2回の利用で終了してしまう方が多かった。

総合事業の段階から新規利用者を積極的に確保し、要介護認定に移行しても、引き続き利用継続を図っているが、入浴サービスがなく他のデイサービスへ移行される方は数人おられた。

理美容サービスは月1回、訪問理美容事業者に依頼して実施している。回を重ねるごとに利用希望者が増え、サービスメニューとして定着している。

動的レクリエーションにおいては、利用者のニーズに合わせて月ごとに種目を変え、利用者自身にゲームの道具を作成してもらうことで主体的にレクリエーションに参加できるようプログラムの工夫に努めた。

令和3年度から始めた月替わりの企画活動を継続し、レジニアクセサリーやハーバリウムのボールペン、アロマワックス、デコパージュ石鹸、カ

ッティングボードのクリスマスツリー、水引の根付紐などの製作を行った。作った作品をその場で持ち帰れることもあり、短期記憶が低下している利用者にも満足感や有用感を得られる機会となった。

② 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護のリーフレットを作成し、居宅介護支援事業所に郵送した。

令和3年度に引き続き、密の回避や部屋の換気、マスクの着用や手指の消毒など、感染予防対策を十分に行いながらの活動展開を余儀なくされたが、その中でも安心できる雰囲気を感じていただけるように、職員の関わり方など努力と工夫をした。制約のある中ではあったが、忘年会の出し物として、沖縄出身の利用者にスポットを当て、「沖縄の文化を仲間と共に共有し、他の利用者にも知ってもらおう」ことを目標にエイサー踊りを練習し披露した。取り組みを重ねる中で、仲間と一体になり、沖縄文化を共有できたと同時に仲間意識が生まれ、沖縄出身の利用者の発言が増え、活躍の場が広がるなどの支援効果が得られた。

「運営推進会議」については、コロナ禍により書面開催となったが、ご家族からは、“入浴サービス”もあれば助かるという意見が寄せられた。慣れ親しんだ、信頼できる施設にお願いしたいというご家族の思いを実感した。

尚、入浴サービスについては令和5年度に行われるリニューアル工事で浴室を設置し、令和6年度より再開の計画となっている。

③ 機能訓練

利用者のニーズをより深く把握したうえで、個々の機能訓練計画を作成し、認知機能・精神機能・言語機能・身体機能の維持改善を目指すとともに、利用者の生活の活性化を図った機能訓練プログラムを実施した。

言語訓練の利用者に対しても、科学的介護推進システムのLIFEにデータを送ることで得られる加算Ⅱについて随時算定した。

作業療法士、看護師、言語聴覚士を中心とした加算調整チームでは、新たな加算算定ができるかを検討。口腔機能向上加算について算定の可能性を検討したが、対応時間の制約や加算訪問、書類の作成、センターの体制など課題が多く、算定は現実的に難しかった。

園内の居宅介護支援専門員の助言を受け、利用者ニーズとして脳トレの

プログラムを模索。学習療法推進委員を設置し、運用について検討。水曜と金曜のグループ運動場で脳トレメニューを取り入れたプログラムを開始した。活動内容は、検討しながらも「まんまるクラブ」として軌道に乗りつつある。

④ 総合事業

総合事業の通所型サービスの午前半日は、運動プログラムが中心であるが、月に1度の企画活動は普段の活動に縛られずに参加できることから、参加者は手作り小物の個人製作を楽しみ、出来上がった作品を家族や友人へのプレゼントにするなど有用感を得られる機会となった。

コロナ禍の影響で地域の自主グループが縮小されており、通所自体が人との交流を楽しむ貴重な機会であった。

A6 サービス（国基準型）利用者については、利用者の状況に応じて要介護認定に積極的に働きかけたが、A7 サービス（市独自基準型）の利用者も含み、要介護認定を受けて、入浴サービスのある施設への移行が4件、曜日の増回は他施設へ移行が2件、移行せずに弘済ケアセンターへの利用継続は3件だった。

（3）委託事業

① 配食サービス

新型コロナ流行の影響で、他の配食サービスが休止や終了となり、当センターを希望される利用者が増加した。一方、長期療養や入院などで利用辞退される方も同様にあった。また、認知症の進行によって弁当の受取りに支障が出るなどのケースでは、担当包括の相談員やケアマネと連絡を取り合って情報共有するなど、支援の一助となった。

② 高齢者生活援助員派遣事業

コロナ禍の影響で活用できなかった集会室を、少しずつ活用し、入居者を少人数集めて体操などを行った。

③ 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

言語訓練においては、個別で対面しながら表情や唇の動きなどを見る必要がある為、令和4年度もアクリルボードを活用しながら、利用者にもフェイスガードを装着して頂き、コロナ対策に留意した。利用者からは、「訓練を1回でも休むと言葉が出難くなる」との意見や、言語訓練を始めたばかりの方の家族からは、「言語訓練に行き始めてから話す頻度が増えて

きた」等、一定の評価も得ている。

④ 一般介護予防事業

一般介護予防事業は「フレイル予防事業」および「うごこっと体操チャレンジトレーニング」の二種類を受託している。

フレイル予防事業については令和４年度も牟礼、井の頭、井口の３地区を受託し、コロナ対策を講じながら事業を継続する事が出来た。令和５年度より井の頭地区のフレイルは健康推進課の方針により三鷹市社会福祉事業団に移管する。

また、令和３年度から始まった「うごこっと体操チャレンジトレーニング」についても、牟礼・井口を受託した。事業主旨である「参加者が卒業した後に自主的に体操等を続ける（自主グループ化）」については、担当地域包括支援センターと連携を図りながら、牟礼が２グループ、井口が１グループを立ち上げる事に成功した。

⑤ 介護サービス事業者地域連携推進事業

月１回の連絡会議を開催した。参加事業所は１９事業所であったが、実際に定期連絡会への参加があった事業所は９事業所であった。

小規模事業所が単独で取り組みにくい課題のBCP作成支援に引き続き取り組んだ。コンサルティングを受けつつ、自然災害時と感染症拡大に関するBCPの作成が完成した。また、自然災害時のBCP模擬訓練をデイサービス編で２回に分けて行い、具体的な行動について事業所と共有する機会となった。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】

通所介護事業（総合事業を含む） 利用定員…５０名／日

利用率…６７．５％（６６．８％） 年間登録人数…２５３名（２３０名）

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…１２名／日

利用率…４５．７％（６０．１％） 年間登録人数…２８名（２８名）

（ ）内は令和３年度

（１）経営基盤の確立

令和４年度も三鷹市と計画的に進めた。間もなく開設より３０年を経過し、各所に主に経年劣化による故障が目立つようになってきた。そのような状況

から令和４年度はボイラーやエレベーター、加圧給水ユニット等の大型設備の交換を実施した。

（２）居宅介護支援事業

ケアマネジャーミーティングを頻回に開催し、きめ細かい情報共有や意見交換を行い、ケアマネジメントの質の向上を図った。

（３）通所介護事業

① 通所介護

通所介護の実績は、令和３年を上回る状況であった。しかし、年明けに、職員、利用者に新型コロナウイルス感染あり、クラスターにはならなかったものの、感染を心配する欠席が続き、延べ利用者数、利用率の向上にブレーキをかけた。また時期を同じくしてエレベーター工事が行われた。活動部屋等の関係から一部受け入れを制限したことも伸び悩みの一因となった。

② 認知症対応型通所介護

新型コロナウイルス感染症の感染を考慮し、これまで行っていた調理活動や飲食を伴う誕生会や茶話会等の活動は、令和４年度も自粛したが、近隣等の外出活動は積極的に取り組んだ。外出によるリアリティーオリエンテーションは、利用者の五感も刺激し、見当識だけでなく、体力の維持向上にもつながった。またエレベーター工事の期間中、専用の部屋が使用できない状況であった。しかし過ごし方等を工夫して、想定したより安定して過ごしていただくことができただけでなく、新たな過ごし方、活動を見出すことが出来た。

三鷹市事業者連絡協議会居宅部会にご協力をいただき、認知症対応型通所介護の必要性等を伝える機会を得ることができた。

③ 食事サービスの委託

毎月委託業者のソシオフードと職員との給食会議を ZOOM 会議も交え、コロナ禍でも継続的に実施し、意思疎通を図り、利用者に喜ばれる食事の提供に努めた。

（４）設備・建物点検・補修

照明器具の LED 交換工事、ボイラー設備交換工事、エレベーター交換工事、床暖房器機不具合是正工事を実施。

その他経年劣化による、主に水道関係の補修が多かった。

【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

（１）総合相談・支援

コロナ感染症の影響により地域活動が停滞したが、ほのぼのネットの定例会・地域ケアネットワークや地域の自主グループなど、様々な活動に顔を出しながら働きかけ、ネットワーク構築や情報共有・情報提供を行い、連携体制作りを進めた。

東部では、年間相談実人数は、989 人。年間新規相談者は、463 人。ここ数年同様 900 人を超える数で推移している。「あんしんキーホルダー」の登録者数も、年間 70 名で令和 3 年(79 名) とほぼ同じ数であった。

西部では、年間相談実人数は、1113 人。年間新規相談者は、325 人と令和 3 年度より大幅に増加した。

年々複合的な課題を持つ相談ケースが増加し、より他機関との連携を強化しながら対応を行った。

（２）包括的・継続的ケアマネジメント

7 包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに地域包括支援センターの活動報告やケアマネ支援を目的に、包括ニュースの発行を継続した。居宅介護支援事業所のコラム欄を作り、情報発信することでケアマネ同士のネットワーク構築を図った。

市内 3 地区に分かれてケア専門職交流会を継続開催し、ケアマネジメントのスキル向上、医療機関等の多職種を含めた支援体制の拡充・強化を図った。東部では、家族からの要望が多いケース、認知症、障がいサービスの活用、地域資源に関する意見交換、災害時の BCP についてをテーマに開催した。西部では、ACP に関する研究、多問題多職種連携ケース、子ども家庭センターりぼんとの連携、家族問題ケース、デイサービスの実践研究、薬局との連携、医師との連携等をテーマに開催した。

個々の事例について、介護予防支援計画変更・更新時等で委託事業所を含め、アセスメント適正化へ向けた相談支援に努めた。

また、令和 3 年 3 月に立ち上がった「三鷹ケアマネジメントを考える会」に参画し、三鷹市のケアマネジメントの指針構築、ケアプラン点検の在り方の検討を行った。

(3) 権利擁護

虐待出張研修は、ケア専門職交流会にて2回実施し、事業所単位ではなく幅広い啓発活動を行うことができた。また、啓発用のチラシを介護保険ポータルサイトである Ayamu に掲載した。

権利擁護センターみたかとの連絡会では、①身元保証等高齢者サポート事業についての勉強会、②令和4年度社協の新規事業である「あんしんみたか支援事業」説明会を実施した。

三鷹市と権利擁護センター、各地域包括職員資質向上を目的に2回研修を実施。①「身寄りのない高齢者の支援を考える」をテーマに地域包括の事例をもとに実施。②「誰もが孤立しないまちづくりに向けてゴミ屋敷の住民に焦点を当てる」をテーマに当事者の社会的孤立、支援チームのあり方について学んだ。令和5年度も同じテーマで開催予定。

(4) 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業については、高齢者支援課とコアな会議に参加し、課題の整理や体制整備を共に検討した。

令和4年度は、課題を整理した上で、事業所にヒアリングを実施した。

東部では地域の訪問看護事業所と連携し、気軽に相談できる場所として、地域住民向けに「くまちゃん保健室（暮らしの保健室）」を企画した。

西部で井口都営での「いのじん保健室」を毎月開催したり、「いのじん」で、身近な地域資源を紹介することで、コロナフレイルや鬱予防を啓発した。

また近隣の医療機関に連携窓口みたかの担当職員とともに出向き、相談窓口の案内とともに「じもしる」「いのじん」を配布し、定期的な訪問により顔の見える関係作りを目指した。

ほのぼのネット、地域のサロンや体操教室にも、適宜「じもしる」「いのじん」を配布した。令和4年度も、集まる機会が作りにくい状況もあったので、戸別訪問や手紙等の工夫をしながらの見守り体制を構築していった。

事業者連絡会とコラボして、フレイル予防についての展示や相談に対応した。

(5) 介護予防支援

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用する場合は、手続きが簡素化される三鷹基本チェックシートによる事業対象者利用を、引き続き推奨した。月平均請求件数は、東部は231.7件で、令和2年度の217.7件

よりも増加しており、コロナの影響により、フレイル状態や認知機能・心身機能の低下により介護申請をされる利用者が増加し、サービス利用に繋がったと考えられる。西部では、192.7件と令和2年度191.7件とほぼ同数であった。

居宅介護支援事業所への業務協力も依頼しているが、他包括も同様に委託を推進しているため、受け入れ事業者が厳しい状況は変わらない。

総合事業に関する次期介護保険事業計画へ向けた仕組みづくりに関して、意見交換の場に参加し、積極的に協力した。

(6) 包括的支援事業

① 地域包括ケア会議

東部においては第1層は、①「精神疾患がある高齢者が地域で生活をするために」②「健康状態を維持し、自宅での生活を続けるために」というテーマで開催した。

第2層では令和3年度に引き続き、UR自治会との情報交換会を4回開催した。自治会主催のサロンで包括企画を実施し、包括の周知を図った。

地域支援連絡会は、①「身寄りのない高齢者を地域で支える」②「見守ることは気づくこと」をテーマに2回開催し、地域での見守りについてグループワークで意見交換を行った。

西部においては第1層は、「認知症独居の方の見守りや意志決定支援」「中途障害のある方の社会復帰」をテーマに開催した。

第2層目では、「認知症独居の方の見守り」「地域の施設の社会貢献活動の情報交換」をテーマに開催した。それぞれの会議では、地域の民生委員、ほのぼのネット員とケアマネや施設職員が活発な意見交換が行われ、ネットワーク構築のきっかけになった。

② 在宅医療・介護連携

多職種交流会は、「終末期ケアの悩みや思いを語ろう！」～末期がんの利用者支援を考える～というテーマで、オンラインで交流会を開催。相互理解でネットワーク構築につながった。多職種WGの代表として、開催に向けた調整を行った。

「連携窓口みたか」と連携し、在宅医療・介護連携に関する相談支援体制や、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築に引き続き取り組んだ。三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会及び検討部会への参加を通

じて積極的に協力をした。在宅医療・介護推進協議会市民啓発部会の終活動画の作成に協力し、人生ノートとともに市民に向けて啓発普及を行った。

医師会の取り組みとしての医療・介護関係者の非公開型コミュニケーションツールである MCS 運用検討会に参加し、ICT を活用した連携やケアマネジメントの推進に協力した。

③ 生活支援体制整備

地域の方から活動再開に伴っての相談を受け、活動支援などの対応が増えた。三鷹市が推奨する介護予防体操である「うごくっと体操」の啓発や、うごくっとチャレンジトレーニング終了者を対象とした自主グループの立ち上げ支援などにも取り組み、地域での活動グループが増えた。地域社会資源データベースシステム「三鷹かよおっと」の内容の拡充を図り、効果的な運用について取り組んだ。西部では、多世代交流センターの「生きる体操」を立ち上げて、介護予防に取り組む資源を構築した。

④ 認知症施策

令和 3 年度、コロナ禍で行えなかった市民向けの啓発イベントとして認知症当事者による講演会を実施した。令和 3 年、登壇者の都合（体調不良）により急遽中止となったが令和 4 年度開催出来て、当事者の声を地域に発信する機会となり、参加者からも好評を得た。

認知症サポーター養成講座は対面で全市内で 26 回実施した。そのうち東部（7 回）西部（3 回）の開催に講師として協力した。令和 4 年度は、三鷹 3 中 3 年生の全員への認知症サポーター養成講座を開催し、中学校への開催の足がかりをつかんだ。みたか認知症キッズサポーター養成講座は、東部は、東多世代交流センター、西部は、井口学童クラブにて開催し、つながりづくりに貢献した。認知症サポーターフォローアップ講座も、チームオレンジの取り組みと連動出来るように開催した。啓発活動として、「まちゼミ」に令和 3 年度に続き参加し、三鷹全市民向けのチラシへの掲載、講座を 2 回開催した。

⑤ 共生社会の実現を見据えた取り組み

数年来継続している三鷹市障がい者地域自立支援協議会相談支援部会との連絡会では、企画会から参画し、コロナ禍の支援体制について相互理解を図った。また、例年実施している生活福祉課との意見交換会も行い連携強化を図った。

8050 問題に対応するべく、立ち上がった連携会議のイベントである「引きこもり合同相談会」の開催に協力した。

⑥ 三鷹市あんしんキーホルダー

地域住民に対しチラシを配布し周知に努め、保健室やサロンなど地域での、あんしんキーホルダー登録会も開催した。東部で 70 人、西部で 91 人を登録した。

【三鷹市東部地域包括支援センター】

(1) 地域ケアネット東部

7 月 8 月はコロナ感染症拡大のためサロン活動は中止となったが、それ以外は人数を限定して活動を行った。ひだまりサロンでは、包括からの情報提供の時間とあわせて、「うごこっと体操」を実際に行い、介護予防の啓発を行った。東部地区に全戸配布される「ひだまりサロン」のチラシは例年通り 4 回発行された。情報発信チームの編集メンバーとして、地域の活動や情報提供など地域向けに作成した。東多世代交流センターとの共催で、みたか認知症キッズサポーター養成講座を開催した。

(2) 地区公会堂での相談サロン、出張相談や体操教室、東京弘済園まつり

東京弘済園まつりでは、地域住民向けに福祉セミナーを 3 回実施した。内容を工夫したことで参加者は予想を上回り、地域へ包括の周知を図ることができた。

三鷹ナショナルコート管理組合と共催で相談会を実施し、住民同士の交流の機会をつくった。令和 5 年度以降も定期的に開催していく。

令和 3 年に引き続き、UR 牟礼団地に関係する支援者（自治会、UR コミュニティや民生委員など）との情報交換会を開催し、共催イベントやサロンでの企画など具体的な取り組みが出来た。

新たな取り組みとして、東部エリアの薬局 10 カ所との連絡会を企画、それぞれの業務についての情報共有や意見交換など相互理解に繋がった。

(3) 地域資源の紹介

東部包括の機関誌として「じもしる」Vo1.8「居心地の良い場所を見つけよう～地域の通いの場特集～」を 1 回発行した。東京弘済園まつりや牟礼コ

コミュニティまつりなどで紹介をした。

【三鷹市西部地域包括支援センター】

（１）地域ケアネットにしてみたか

コロナ感染症の影響が長期化する中で、活動再開の意見交換を重ねつつ、工夫した取り組みを開始している。また、密を避ける形で屋外でのラジオ体操は、地域ケアネットでの定例開催となり、ほのぼのネットの活動と連動し、圏域内に広がっている。11/2のケアネット学習会では、講話を実施し包括の啓発とネットワークの構築を図った。

（２）地域活動

地域サービスデーについては、コロナのため開催を断念した。また、コロナ禍でオンラインのニーズの高まりに合わせ、高齢者がスマホやZOOMを活用するための講座（入門編）を開催した。スマホの活用に関しては、多くの反響があり、関心の高さとニーズを把握出来たので、シニアSOHOの協力を得て、3月からはスマホ相談会として毎月実施した。12月には、「終活セミナー」を開催し老い支度の啓発を行った。

井口5丁目都営住宅集会所のぞみサロン&いのじん保健室他、地域で二つ目となる保健室を井口2丁目都営住宅集会所に立ち上げ、地域の方向けに健康講話を行ったり、老い支度や健康啓発、介護相談を行った。介護者・認知症ネットワーク「ケアラズカフェ OHANA」を毎月開催し若い世代の介護者のネットワークを図った。

地域高齢者のフレイル予防の取り組みとして、高齢者支援課と杏林大学病院が協働して実施する体力測定と健康啓発の事業に関して、野崎町会老人会とマッチングしつつ、4回の測定会と講話に協力した。

（３）広報紙「いのじん」

広報誌「いのじん」は、地域でも浸透して来ており、記事に関しての反響の声も、多く寄せられている。取材や配布が地域住民にかかわるきっかけとなり、集まり場の紹介により、地域住民と活動の場をマッチングさせている。令和4年度は、コロナフレイルやコロナうつ予防の取り組みを推進する為に地域資源を積極的に紹介した。

4. 弘済保育所（おひさま保育園）・食事サービス課・総務課

【 弘済保育所（おひさま保育園） 】

定員・・・60名（利用定員68名） 利用率・・・112.6%

（1）高齢者施設との世代間交流

令和3年同様にコロナ禍であったため各施設との直接触れ合う交流事業は行わなかったが、夏まつり行事の際、「山車」や「お神輿」の練り歩きを弘済ケアセンター側道で行い、高齢者の方に窓越しで観覧をして頂いた。

敬老の日祝賀会では、園児より歌のビデオメッセージ(DVD)を作成し各施設にて上映し絆を深めた。

（2）地域子育て支援

コロナ拡大防止の観点より子育て支援事業を実施することが出来なかった。一時預かり事業については、三鷹市からの要請と育児家庭支援の高いニーズによりコロナ感染防止策を行いつつ可能な限り受け入れに努めた。

（3）新保育所保育指針の再確認

幼児期までに育って欲しい姿を組み込んだ年間計画を基に、月案、週案に分かりやすく、より具体的な日常保育に努めた。また、保育者が常に保育業務の振り返りを行うことにより、各指導計画を理解するように努めた。

今後の課題として、幼児期の終わりだけを意識するのではなく、就学後の子供たちの変化と言う点も把握する必要があると考え、小学校との連携をより密に行いたい。

（4）保育者の資質向上

キャリアアップ研修の計画的受講や各種オンライン研修、講師を招いた園内研修を通じて保育者としてのスキルアップに努めた。その他、一人ひとりの保育者の感性だけで保育や子どもへの対応に大きな差があってはならず、保育者同士の意見交換としてドキュメンテーションにより、保育で大事な目線や気づきを学ぶことを職員会議の中で継続的に行った。

（5）事故防止対策の強化

令和4年度において、法人敷地内で園児の置き去り事故を起こしてしまった。三鷹市への報告及び保護者への説明、謝罪を行うと共に、事故原因と対策を職員会議で話し合いを行った。事故原因は保育者が園舎へ戻る前の人数確認を怠った事であったが、通常保育における初歩的なミスである。このこ

とから、全職員にて再度保育者としての基本的行動確認を行い、徹底に努めた。また、二度とこのような事がないように対策として、園外へ出かける際は保育者以外に「見守り者」を帯同することとし再発防止に努める。

(6) 第三者評価の受審結果への対応

指摘された保育所独自の中長期計画策定において、課題である保育の質の向上等については、研修受講により継続的に努めた。また、特色ある保育所運営の課題については、保育所入園希望見学者へ対し法人敷地の広さを最大限アピールし園児獲得に努め、課題確認はできたが中長期計画策定することができなかった。今後、この計画策定を最優先事項とし早期策定に努める。

(7) 新しい生活様式への対応

コロナ禍ではあったが、コロナ感染防止策を行った上で各クラスでの保護者会と個人面談を実施し、お子さんについての共通理解を図った。しかし、全体懇談会は開催できなかったため、臨時の書面を発行する等し、保育所方針への理解を得られるように努めた。

【食事サービス課】

(1) 栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、体重測定を毎月1回実施し、実際の食事摂取状況確認のためのラウンド、モニタリングを行い、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

(2) 食事内容の充実

入居者の希望メニューや季節の食材を使用し、バランスの取れた食事を予算内で提供できるように、価格変動を見ながら良い物を安価で仕入れ、提供することに努めた。行事食では、新型コロナウイルス禍でも食事が楽しめるよう食器等にも配慮し実施するように努めた。

嚥下機能低下の利用者の状態に合わせ、より食べやすい食形態を常に検討し、ご本人に無理のない量や時間も検討し、補食等を利用し摂取量の確保につながった。

(3) 衛生管理

定期的に課内会議を行い、厨房内の衛生及び食中毒・感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス）の予防、対策について話し合い、

発生や感染防止に取り組んだ。

【総務課】

（１）部門間の連携強化による事務の効率化及び設備管理体制の整備

重複する業務の見直しを含め、既存システムの変更に向け検討を行った。

（２）関係法改正への対応

就業規則の改正（定年退職日の変更）

（３）財務規律の強化

東陽監査法人から会計助言を受け、新会計基準に沿った財務運営に努めた。

（４）採用力の強化等

関係学校へ求人票等の送付以外に人脈のある学校（都内 7 校）へ集中的に訪問して関係を密にした。特に読売理工医療福祉専門学校では授業の中で時間をいただき、法人アピールを行うことが出来た。

（５）サポート体制の強化

定例会議以外に日常的な問題等の情報を得られるよう各施設の巡回や会議等に積極的に参加するなどの強化を行った。

（６）実習生の受入れの強化

新型コロナウイルスの防止策を講じながら、社会福祉士（6 校）・看護師（3 校）・保育士（3 校）・作業療法士（1 校）について各学校（※）から実習生の受入れを行った。

※大正大・杏林大・上智大・武蔵野大・白梅学園大・日本社会事業大・

白百合女子大・目白大・JR 東京総合病院看護学校・帝京短大・東京保健医療専門職大